

市県民税申告と所得税確定申告の受付が始まります

■ 開設期間

2月16日（火）～ 3月15日（月）※土日祝日を除く

午前8時30分～正午／午後1時～午後5時15分（受付終了 午後4時）

※なお、会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

■ 申告・相談会場

八幡防災センター（市役所本庁舎玄関前）、大和庁舎（3階303会議室）

白鳥庁舎（2階大会議室）、高鷲庁舎（2階第1会議室）、美並庁舎（1階）

明宝庁舎（1階第1会議室）、和良庁舎（第1会議室）

※申告期間中は、どの会場でも申告できます。

※2月26日（金）に八幡防災センターのみ夜間申告相談を開設します。（受付：午後5時30分～7時30分）

※土地・建物、株式を売った譲渡所得や消費税など、複雑な内容の申告相談は、2月中に八幡防災センターで行ってください。3月以降はマージン本館4階特設会場での申告相談となります。



■ 申告会場での新型コロナウイルス感染症対策について

- **申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。**申告時間までは会場外、お車などでお待ちいただきます。（申告時間が近づきましたら、電話などでご連絡します）
- 各会場の各所に消毒液を設置します。
- 待合席は間隔を空けて座っていただきます。
- 会場内は適時、窓や扉を開けて換気を行います。（暖かい服装でおこしください。）
- 職員はマスクを着用し、面談席は職員と申告相談者との間に遮蔽シートを設置し飛沫を防止します。
- 会場の面談席や待合席等は適時、消毒を行います。



来庁する人へのお願い

- 受付会場に入場する際に**検温・手指消毒・マスク着用**のご協力をお願いします。
- 事前にご自宅で検温をしていただき、体調不良・発熱等の症状がある場合は来庁をご遠慮ください。
- **37.5度以上の熱のある人は、当日の受付はお断りさせていただきます。**
- **マスクを着用されない場合は、受付会場への入場をお断りさせていただきます。**
- 混雑緩和のため、できるかぎり申告される人のみの来庁をお願いします。

申告は自宅でできます！

他人との接触を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、ご自宅からの申告をおすすめします。

- 市・県民税申告をする人

⇒市・県民税申告書を自宅でご記入のうえ資料とともに、税務課まで郵送してください。

- 所得税の確定申告をする人

⇒スマートフォンやパソコンからの電子申告、または郵送提出をお願いします。詳しくはe-Tax 申告ホームページや国税庁ホームページをご覧ください。【確定申告特集】で検索



《お問い合わせ》

- 市・県民税など市税 総務部税務課 ☎67-1837
- 国民健康保険税・高額療養費 健康福祉部保険年金課 ☎67-1822
- 介護保険・要介護者の障がい認定・おむつ使用証明書など 健康福祉部高齢福祉課 ☎67-1807
- 身体障害者手帳など 健康福祉部社会福祉課 ☎67-1811
- 年金の源泉徴収票・掛金払済証明書 美濃加茂年金事務所 ☎0574-25-8181
- 所得税はじめ国税 関税務署 ☎0575-22-2233（自動音声案内）

関税務署からのお知らせ

関税務署の令和2年分所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の申告会場は、「マーゴ本館4階特設会場」（関市倉知516）です。※アピセ関ではありませんので、ご注意ください。

■ 開設期間

2月5日（金）～3月15日（月）＜土日祝日は除く＞

▶マーゴ本館4階特設会場の開設期間中は、税務署では申告書等の作成指導を行っておりません。

■ 開設期間

午前9時～午後5時 ＜入場整理券が必要です＞

令和2年分確定申告については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しております。そのため、確定申告会場に入場するためには「入場整理券」が必要となります。



入場整理券の配付方法など

- 「入場整理券」は、当日会場で配付しますが、すべて配布した場合など配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、予めご了承ください。
- 国税庁のLINE公式アカウントから事前発行も行っています。
 - ①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友達登録。
 - ②トーク画面で「相談を申し込む」を選択し、ご自分の会場を選択。
 - ③希望する日時を選択して、「入場整理券」を事前に取得。
- 会場入場時に、当日発行した「入場整理券」若しくはLINEで事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。
- 「入場整理券」には会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間内に会場へお越しください。
- 指定された時間に遅れた場合は入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間内であっても入場をお待ちいただく場合があります。



確定申告会場にお越しになる人へのお願い

- 確定申告会場への入場の際には、検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合や検温にご協力いただけない場合は、入場をお断りさせていただきます。
- 発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、無理をせず後日の来場をお願いします。
- 来場の際はマスクを着用していただき、入口等で手指消毒液をご利用ください。
- 来場の際はできるだけおひとりでお願いいただき、複数名でお越しの場合もできるだけ少人数でお越しください。

会場における感染症対策の紹介

- 会場内では、ソーシャル・ディスタンスを確保しています。
- 会場は清掃・消毒を毎日行い、日中もこまめに換気やパソコン等の消毒を実施しています。
- 職員はマスクとフェイスシールドを着用して対応し、頻繁にアルコール消毒を行っています。また、毎日の検温など体調管理を徹底しています。

令和2年分の確定申告を予定している人へ

- 申告は、「より安心・安全」な自宅からのe-Taxをぜひご利用ください。
- e-Taxは、マイナンバーカードを準備していただくか、最寄りの税務署でID・パスワードを発行することで利用できます。

《お問い合わせ》

関税務署 ☎0575-22-2233

※税務署の電話番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内します。